

平成30年度第1回定時理事会議事録

- 1 日 時 平成30年6月1日（金） 午後1時50分から3時20分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 教山裕一郎（代表理事・議長）、剣持庸一、篠宮智己 以上3名
- 遅参による出席者 なし
- 欠 席 者 栗山丈弘、玉置善己
- 監 事 の 出 席 者 久保田節子、松岡芳夫
- 監 事 の 欠 席 者 なし
- 事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長
男澤ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担当係長

4 議 題

報告事項 代表理事の職務執行の状況について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成29年度事業報告及び決算について」

報告事項 ステップアップ実行プログラムと数値目標について

協議事項 小平市民文化会館 小平ふるさと村指定管理者選定提案書（案）について

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度第1回定時評議員会の招集について」

5 議事の経過とその結果

午後1時50分、教山代表理事（以下「教山議長」という。）が開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長（以下「近藤事務局長」という。）より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者3名という報告があり、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 報告事項 代表理事の職務執行の状況について

教山議長から、次のような報告があった。

代表理事の職務執行状況については、昨年12月11日開催の定時理事会で報告を行い、平成29年度上半期までの実施状況や財務決算状況等について報告した。今回は、平成29年度下半期以降の事業関係及び財務状況等についての報告となる。この後、事務局から詳しく報告するが、ほぼ当初の計画どおり事業を実施してきた。

市民文化会館ルネこだいらにおける事業としては、自主事業として、「劇団四季ミュージカル アンデルセン」、「音楽の絵本ーブリランテ」、「四派よったり競演会」、「小山実稚恵ピアノ・リサイタル」、「こどもオペラ 3匹のこぶた」、「清水ミチコ TALK&LIVE 2018」、「山崎まさよし String Quartet2018 “BANQUET”」などを実施し、好評を博した。本年度の事業についても、これまでのところ計画どおり実施している。

次に、施設管理関連では、空調機ヒートポンプチリングユニットの更新工事を、市の予算で実施した。また、財団で行った修繕としては、老朽化している設備の緊急修繕のほか、リハーサル室照明器具のLED化を行うなど計画的に修繕を実施した。このような修繕事業を通して、財団事務局に対し、市の担当課とよく協議し、施設の健全な維持管理、お客様の安全・安心の確保という観点から、適切な措置を行っていくよう指示を与えた。

次に、防火・防災等に係る危機管理の強化についてであるが、財団職員をはじめ、舞台スタッフなどと自衛消防訓練を行うとともに、AED講習会を受講し、応急救護方法を学んだ。

小平ふるさと村における事業としては、「小平ふるさと村昭和の結婚式」をはじめとして、「麦まき日待ち秋のまつり」、「ふるさと村寄席」などを実施し、多くの方にご来場いただいた。また、子どもたちに人気があり恒例行事となっている「もちつき・鏡もちづくり」、「節分の豆まき」を開催した。

次に、5月25日には、久保田監事及び松岡監事により、平成29年度の期末監査を実施していただいた。平成29年度の事業及び経理事務等の執行について、問題なく処理されているとの監査講評をいただいた。

以上が直近までの職務実行状況である。

教山議長からの報告後、特に質疑はなかった。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成29年度事業報告及び決算について」

近藤事務局長から、次のような報告があった。

去る5月25日、久保田監事及び松岡監事により、事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていただいた。両監事からは、「特に指摘事項はなし」との監査講評をいただいた。今後も、事業及び財務等の業務執行について、引き続き適正な処理に努めていきたいと考えている。それでは、事業報告並びに財務諸表等について、それぞれ担当職員から説明させていただく。

続いて、神山事業課長から、事業報告について次のような説明があった。

平成29年度の事業の実施状況と施設運営状況について説明する。平成29年度は、小平市民文化会館、小平ふるさと村の指定管理期間の4年目として、各種事業の充実を図るとともに、利用しやすい施設を目指し施設運営を行った。初めに、小平市民文化会館である。平成29年度事業報告・財務諸表等の冊子の25ページの総括をご覧いただきたい。小平市民文化会館は、当初の予定通り59事業を実施し、入場者5万181人の来場をいただいた。昨年度と比較して、4事業、6,124人の減である。自主事業のうち、大ホールで行われた公演の中では、「美輪明宏ロマンティック音楽会」、「ルネこだいら寄席 四派よったり競演会」、「清水ミチコ TALK&LIVE」、「山崎まさよし String Quartet」が完売となったほか、中ホールでは「第10回ルネお笑い演芸館」、レセプションホールでは、「アフタヌーンコンサート 津軽三味線合奏の世界」、「サロンコンサート オーラル・コントラバス無伴奏」、「ルネ・ジャズ・ピット 小林陽一 Monks Trio with 飯田さつき」などが完売となった。次に、本日配布した平成29年度の事業計画にそって説明する。平成29年度は、①「吹奏楽のまち小平」の推進、②子育て世代向けの企画の充実、③多様な芸術文化要望に応える企画の実施の3つを事業目標として掲げて事業を実施した。

目標の一つ目、『吹奏楽のまち小平』の推進事業としては、冊子16ページの東京吹奏楽団による吹奏楽クリニックを中高生を対象に行い、技術の向上を支援するとともに、全国大会記念演奏

会、17ページの吹奏楽フェスティバルなどの発表の機会の提供や、13ページから15ページの出前コンサート、陸上自衛隊音楽隊、東京消防庁音楽隊演奏会など、吹奏楽に触れる機会の提供を行った。

二つ目の「子育て世代向けの事業」としては、12ページの夏休みフェスタで、様々な団体との協力により子ども向けの企画を実施した。また、9ページ(25)音楽の絵本、10ページ(32)子どもオペラ「3匹のこぶた」では、千人を超える来場者があり、多くの親子に楽しんでいただいた。

三つ目の多様な芸術文化要望に応える事業としては、6ページの(3)の八千草薫さんが主演の演劇「これはあなたのもの」、7ページ(13)のクラシックバレエ「チャイコフスキー夢の三大バレエ」、8ページ(15)の松竹大歌舞伎「八代目中村芝翫襲名披露」、(20)劇団四季ミュージカルなどを行い、クラシックだけではなく様々な芸術文化要望に応えるよう、多彩な公演を実施した。また、新たな取組みとしては、23ページ「彫刻のアトリエをのぞいてみよう」を実施した。これは、平櫛田中彫刻美術館、武蔵野美術大学彫刻科との連携事業で、展示室をアトリエとして滞在制作を行い、その制作過程を見学できるというものである。この中の1日は、ワークショップを開催し、彫刻の体験を実施した。ここで制作された作品は、平櫛田中彫刻美術館の記念館で展示され、両施設の新たな連携として大きな効果があったと考えている。今年度も3者の連携事業として、夏休みに実施をするよう、現在調整を行っている。

個別の事業としては、6ページから25ページに掲載している。全体としては、6ページからの鑑賞系事業は35事業、28,711人、12ページからの啓発系事業は、10事業7,417人、16ページからの育成系事業は、4事業6,504人、18ページの支援系事業は、4事業2,328人、23ページからの地域の振興に関する事業は、5事業4,025人、25ページの小平市からの受託事業は、1事業1,196人、合計59事業、50,181人の来場をいただいた。次に26ページ、各施設の利用状況である。大ホールの使用率は、84.3%、前年度比1.3ポイントの増、中ホールの使用率は、73.4%、前年度比1.3ポイントの減、レセプションホールの使用率は、87.0%、前年度比3.3ポイントの減となっている。練習室1,2,3の使用率は、ほぼ100%であり、高い使用率となっている。利用人数は、ホール、展示室、会議室など全施設合計で27万4千916人、前年度比2,327人の増(0.9%増)である。

次に、28ページ、施設修繕実績である。主な修繕としては、経年劣化に対する修繕として、大ホール舞台照明設備調光器盤修繕、非常用発電機部品交換修繕などを行ったほか、ルネハーモニー室内塗装修繕、リハーサル室照明器具LED化交換修繕などを行い、質の向上を図った。市が行う工事としては、空調機ヒートポンプチリングユニット更新工事を行った。今後も市と綿密な調整を行い、計画的かつ効率的な修繕を行っていく。

次に30ページ、避難訓練コンサートである。平成29年度は、初めて中ホールを会場として実施した。公演中に地震、火災が発生したことを想定し、来場者の避難誘導訓練を行った。また、小平消防署の協力をいただき、初期消火訓練及び、119番通報訓練なども併せて行い、職員のスキルアップを図った。

次に31ページ、ルネこだいら友の会会員数の推移である。平成29年度末で3,090人である。以上が平成29年度、小平市民文化会館の自主事業と施設運営状況等の報告である。

続いて、小平ふるさと村について説明する。再び冊子の25ページの総括をご覧いただきたい。

小平ふるさと村の事業については、当初の予定どおり、45事業を実施し、12,323人の参加をいただいた。昨年度と比較して、361人の減である。

本日配布した平成29年度の事業計画では、①地域の歴史・伝統文化の継承、②地域の振興と賑わいの創出、③多彩な地域資源との連携の推進の3つを事業目標として掲げて事業を実施した。

一つ目の地域の歴史・伝統文化の継承事業としては、冊子19ページの(2)柏もちづくり、(12)手打ちうどん作りなどの郷土学習、(7)七夕飾り、(16)餅つき、(19)豆まきなどの伝統行事、21ページの(2)盆棚飾り、(8)あぼひぼ飾り、(9)まゆ玉飾りなどの展示、19ページ(5)ベーゴマ大会などの昔遊び体験などを実施した。

二つ目の地域の振興と賑わいの創出事業としては、22ページの(1)花まつり、(5)灯りまつりなどのイベント、(2)小学生によるよさこい踊りの披露、(6)古民家コンサート、(11)ふるさと村寄席などを実施した。新たな取組みとしては、22ページ、参加事業の(3)建物燻蒸体験会を実施した。これは、これまで休園日に古民家の建物維持のために行っていた燻蒸作業を公開し、古民家の保護保全への理解を深めていただこうと実施したもので、日頃見ることのできない作業の様子や茅葺き屋根の解説などを行い、好評であった。

三つ目の多彩な地域資源との連携の推進事業としては、22ページ(9)『発見こいだいら』ふるさとをアートでつなぐ5日間」を実施した。これは、小平市中央公民館、武蔵野美術大学との連携で行われたもので、ふるさと村を会場に展示とワークショップを行った。個別の事業としては、19ページから22ページに掲載している。

全体としては、郷土の歴史的文化の継承事業は、19ページからの参加事業として、22事業、2,251人、21ページの展示事業として11事業、22,012人、地域の振興に関する事業は、22ページの12事業10,072人である。

小平ふるさと村での事業全体では、合計45本の事業を実施し、参加者数は、3万4千355人、前年度比1,041人の増、展示事業を除いた参加者数は、1万2千323人、361人の減である。

次に27ページ、入園者数である。6万1千939人、昨年と比較して、3千628人の減である。これは、夏の酷暑、秋の連続した週末の台風、厳しい冬の低温など天候の影響が大きかったことが要因と考えている。

次に31ページ、修繕実績である。主に経年劣化に対応するものとして、トイレ塗装修繕、園内通路の舗装の修繕、管理棟竹垣・下見板修繕などを行った。今後も市と綿密な調整を行い、計画的かつ効率的な修繕を行っていく。

以上が平成29年度、小平ふるさと村の自主事業と施設運営状況等の報告である。市民文化会館、ふるさと村の両施設の事業運営については、小平市や小平市文化協会など関係団体との連携をはかりながら、小平市の文化芸術の振興、及び文化財の保存及び地域文化の伝承を図るとともに、地域活性化のための事業を展開し、多くの方に来場していただけるような施設運営を行っていく。

私からの説明は、以上である。

続いて、近藤事務局長から財務諸表等について次のような説明があった。

32ページの「3 役員等に関する事項」からご報告する。32ページの「3 役員等に関する事項」である。理事・監事の任期については、平成29年6月20日で改選され、現在の任期は、平成30年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。評議員の任期については、

平成27年6月19日で改選され、現在の任期は、平成30年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。

次に、33ページの「4 役員会等に関する事項」である。理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回、臨時理事会を1回開催した。評議員会は、定時評議員会を3回開催した。議事事項については、記載のとおり、それぞれ承認をいただいた。

次の「5 事業報告の附属明細書」であるが、説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて平成29年度決算状況について説明する。

まず、36ページの平成30年3月31日現在の貸借対照表である。資産の部は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億3,944万93円となっている。その下の負債の部であるが、流動負債のみで、その合計は、8,680万81円となっている。正味財産の部の指定正味財産は、5億円で変更はない。一般正味財産は、5,264万12円で、うち特定資産への充当額は、5,000万円となっている。正味財産合計は、5億5,264万12円である。また、負債及び正味財産の合計は、6億3,944万93円で、中段の資産合計と一致している。

次に、37ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、右端の合計欄は、先ほど説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に、40ページ、41ページの正味財産増減計算書内訳表から説明する。40ページ上段、I一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益から説明する。公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」は、③の事業収入として、チケット売上の自主事業収入や指定管理料の施設管理収入、④の受取民間助成金として、公益財団法人東京都歴史文化財団フレッシュ名曲コンサート共催分担金の受取助成金、⑦のグッズ売上や共催事業販売手数料等の雑収入等により、4億5,931万8,583円であった。収益事業等会計では、収1「受託チケット等の販売」は、101万9,325円であった。他1は、指定管理業務の一部である「市民文化会館の公益目的外貸出」であり、施設管理収入のみで7,571万7,000円であった。収益事業等会計の合計額は7,673万6,325円となっている。法人の運営に係る法人会計は、5年もの国債で運用している収益と小平市補助金で合計247万4,984円となり、経常収益の合計額は、5億3,852万9,892円である。

次に、中段の(2)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は、4億6,014万7,180円となっている。

このうち、印刷製本費は情報紙やチラシ、ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は文化協会への補助金となっている。収益事業等会計の、「収1」の事業費計は、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、54万3,487円である。「他1」の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、7,571万7,000円である。

なお、平成29年度の市返還金支出はない。これにより、収益事業等会計全体の事業費計は、7,626万487円で、法人会計を除く会計の事業費の合計額は、5億3,640万7,667円である。

40ページ下段から41ページ上段の②管理費は、法人会計のみの費用で、341万5,665

円である。その下の段の経常費用計であるが、右端の、法人会計を含めた全会計の合計は、5億3,982万3,332円である。これらの状況から、当期経常増減額は、公益目的事業会計はマイナス82万8,597円、収益事業等会計はプラス47万5,838円、法人会計はマイナス94万681円となり、全会計合計は、マイナス129万3,440円となっている。やや下の他会計振替額であるが、収益事業等会計は、47万5,838円のプラスとなることから、管理費相当分を控除した47万2,808円について、1/2の額である23万6,404円を公益目的事業会計に振り替え、同額の23万6,404円を法人会計に振り替えるものである。当期一般正味財産増減額は、公益目的事業会計はマイナス59万2,193円、収益事業等会計はプラス3,030円、法人会計はマイナス70万4,277円となり、全会計合計では、マイナス129万3,440円で、当期経常増減額と変化はない。その結果、一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は5,161万921円、収益事業等会計は2万2,302円、法人会計は100万6,789円である。一番下の今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き、説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて、5億100万6,789円で、右端の合計額は5億5,264万12円となっている。

次に、38ページの正味財産増減計算書である。これは、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、42ページからの財務諸表に対する注記であるが、財務諸表の補足説明資料である。43ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」を示している。「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減を示している。

次に、44ページの附属明細書であるが、「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため、省略している。

最後に、45ページの平成30年3月31日現在の財産目録であるが、前段で説明した、貸借対照表の明細書として、資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

説明は、以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

剣持理事 第1点目として、市民文化会館とふるさと村の修繕は、専門性の高い技術等を必要とするため、高額になるものが多いと思われるが、業者選定は入札等を実施しているのか。

第2点目として、施設の使用率について、練習室は90%を超えており、その他のホールについても高い使用率となっている。高い使用率が達成されていることは、喜ばしいことであるが、一方で、利用者視点では、なかなか施設を予約できないという状況でもある。施設の使用率としては、他市のホールと比較した場合、高すぎるということはないか。また、予約方法として、インターネット予約に対応していないのか。

第3点目として、ふるさと村について、様々なイベントを実施し、入場者数を増やしているが、イベントによっては、入場者数が10人に満たないものもある。イベントの広報等に課題はないか。

神山事業課長 第1点目の契約関係について、ご指摘のとおり、ホールという施設の特性から、専門的な技術を必要とする修繕・機器の調達等は、高額となる場合もある。ただし、修

繕・工事等、規模の大きなものは、市で実施しており、複数社から見積もり合わせし、業者選定していると聞いている。なお、ふるさと村についても、規模の大きな修繕は、市で契約している。

杉本管理担当係長 第1点目の補足として、平成27年度に、三精テクノロジーズが大ホールの吊物制御盤の工事を行った。この工事は、同社のみが持つプログラムが必要であったため、特殊性の高いものとして特命随意契約とした。

第2点目として、使用率が高く、予約しにくい状況があるのではないかとのご指摘だが、練習室については、既存の練習室1～3が予約で空きがない場合は、予約状況を考慮し、大ホール及び中ホールのリハーサル室を練習室の代用として貸出するなど、利用者の利便性に可能な限り配慮している。また、練習室・会議室については、WEB上で、空き状況の確認も含め対応している。他市における施設の使用率として、平成27年度を例に挙げると、小金井宮地楽器ホールは、施設全体で78%、武蔵野市民文化会館は、90%、立川市のたましん RISURU ホールは、79%である。小平市民文化会館は82%程度であるため、使用率は適正な範囲内であると考えている。

神山事業課長 第3点目として、ふるさと村の参加事業については、ご指摘のとおり入場者が少数であった企画もある。ふるさと村は、徒歩や自転車で来場される方を前提にしている施設であるため、天候に大きく左右されることが原因の一つとして考えられる。ただし、広報については、今後も拡大できる余地があると考えており、今年3月から、SNSやフェイスブック、インスタグラム等、新たな広報媒体を活用し、情報発信の充実を図っている。今後も多くの方に来場してもらえよう努めていく。

他に質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(4) 報告事項 ステップアップ実行プログラムと数値目標について

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

平成29年度に取り組んだステップアップ実行プログラムの進捗状況、及び数値目標の達成状況について、報告させていただく。まず、ステップアップ実行プログラムの進捗状況について、昨年度の報告から進展があった項目を中心に説明する。まず、ルネこだいらと財団全般に関する取り組み事項である。

「項番3 意向調査とその反映のレベルアップ」は、平成29年10月に各ホールや練習室等の利用者を対象としたアンケートを実施し、意見・要望等を伺った。アンケートの結果からは概ね良好な回答を得られることができた。今後も引き続き利用者の声を反映させた会館運営に努めていく。

「項番13 地元アーティスト登録・派遣制度の構築」は、地元アーティスト登録制度の導入に向けて、平成29年3月発行のルネこだいら情報誌に「アーティストバンクこだいら」の登録者募集記事を掲載し、登録者の募集を開始した。平成29年度末現在では楽器演奏者を中心に73組のアーティストの登録がある。

平成29年度中のアーティスト利用件数は8件で、延16組のアーティストが地域の様々な行事で活動した。

「項番14 市民主催コンサートお手伝い事業の実施」は、平成29年度から、「アーティストバンクこだいら」登録者の市民が主催するイベントへの派遣紹介を開始し、6団体へ延べ10組のアーティストを派遣した。

「項番16 平櫛田中彫刻美術館との連携事業の実施」は、平成29年8月16日(水)から21日(月)の期間に、平櫛田中彫刻美術館と武蔵野美術大学との共催事業として「彫刻のアトリエをのぞいてみよう！木彫滞在制作&ワークショップ」と題し、ルネこだいら展示室において武蔵野美術大学の学生6人が、彫刻作品制作の様子を一般に公開し、入場者は239人であった。会期中の19日(土)には、彫刻に関するワークショップを開催し40人の参加者があった。

「項番19 無料ロビーコンサートの開催や情報ロビーのさらなる活用」は、「アーティストバンクこだいら」の登録者のうち5組を選考して、「2017ルネこだいら夏休みフェスタ」のロビーコンサート企画に参加していただいた。

「項番21 避難訓練付き公演の実施」は、平成29年度は初めて中ホールを会場として、避難訓練コンサートを実施した。公演中の地震・火災発生を想定し、お客様を避難誘導する訓練を小平消防署の協力も得ながら実施し、職員のスキルアップを図った。

「項番22 ホームページ等の広告宣伝の充実」は、ツイッターにより、自主事業等に関してよりきめ細やかな情報発信に努めるとともに、平成29年度からは、新たにフェイスブック、インスタグラムによる情報発信を開始した。

次ページからは、ふるさと村に関連した取り組み事項であるが、

「項番39 他施設と連携した夏休み体験企画の実施」は、平成29年度は、園内の建物燻蒸作業を行っている「榎茅葺屋根保存協会」と連携して、休園日行っている燻蒸作業の見学と説明を行う「ふるさと村燻蒸体験会」を夏休み期間中に実施した。今後も継続して実施していきたいと考えている。

次に、数値目標の達成状況について、説明をさせていただく。

「数値目標1」、ルネこだいらの年間利用者数であるが、実績値は274,916人で、前年度に比べ2,327人の増で、目標値に対する達成率は、102.0%であった。

吹奏楽フェスティバルが定着し、市内外の学校主催による演奏会が増え、また、ダンスの発表会やアニメに関連したイベント等の開催などにより利用者が増えたものと捉えている。

「数値目標2」、ルネこだいらの施設使用率は、82.2%となり、前年度と比べて0.3ポイントの減となった。大・中ホール・会議室の利用は堅調だったが、レセプションホール・展示室・和室の使用率が減少したため、全体としては使用率が減少した。

「数値目標3」、ルネこだいらにおける自主事業のチケット販売率は、実績値が76.38%、前年度と比べ0.1ポイントの増となった。チケットが完売した公演は、「美輪明宏ロマンティック音楽会」や「四派よったり競演会」など、前年度実績の6本より2本増え、8本となった。また、販売率が90%を超える公演は昨年度と同数の11本で、販売率もほぼ前年並みの結果となった。販売率が低かった公演としては、1hour コンサートが低調であった。

「数値目標4」、ルネこだいら友の会の会員数は、実績値が3,090人、前年度と比べ85人の増、目標値に対する達成率は、88.3%となった。平成30年1月27日発売の「フジコ・ヘミング・ピアノ・リサイタル」や平成29年12月2日発売の「清水ミチコ TALK&LIVE2018」のチケット発売前に申込者が増えた。

「数値目標5」、ふるさと村の入場者数は、実績値が61,939人、前年度と比べて3,628人の減となった。市報やホームページ等の広報活動を積極的に行った結果、コミュニティFM局やケーブルテレビ、民放テレビ局、地域情報紙などでふるさと村が取り上げられたことなどの効果により、目標の57,000人は達成したが、夏季の猛暑や秋季の台風、冬季の低温などの影響で昨年度実績を下回った。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

剣持理事 第1点目として、「ボラモニターの導入」について、重要な意見等を吸い上げられる取り組みだと思う。ここで得た利用者の要望等は、開示されているのか。

第2点目として、平成28年に、小平市の文化振興の基本方針が改定されているが、これを受け、財団にどのような影響があったのか実態など教えてほしい。

神山事業課長 第1点目について、「ルネ鑑賞モニター」による意見交換会の内容や、提出されたレポートなどについては、これまで理事会では報告していない。「ルネ鑑賞モニター」は、平成28年度から開始し、平成29年度で2年目となった。各年度、一般公募で選ばれた10名のモニターに、年間6回以上の自主事業を鑑賞してもらっている。公演終了後に、鑑賞レポートの提出や、年間2回実施している意見交換会に参加してもらっている。鑑賞レポートについては、抜粋してホームページで公表している。なお、主な意見としては、大ホールの2階席に上がりにくいなど、施設についての意見が多く寄せられている。これらの施設の構造に係わる意見については、大規模改修等に対応する旨の回答をしている。その他の意見として、施設案内の表示や、チケットの座席表示が分かりにくい等の意見があり、これらについては、案内掲示板を変更するなどし、すでに対応済みである。利用者の視点で、課題が発掘されることもあり、対応状況等については、報告できるよう準備していく。

第2点目について、小平市の文化振興の基本方針は、小平市の内部の会議で検討され、内容が改定された。また、財団は、オブザーバーとして会議に参加し、意見を述べた。財団としては、次期の指定管理者選定に係る提案書の中で、改定された内容と整合性が取れるよう内容をまとめたので、次期の指定管理期間の事業運営の中で反映していく。

剣持理事 「ボラモニター」のレポート等の中には、重要な意見も寄せられると思う。今後は、ある程度まとまった段階で、理事会に内容を開示してほしい。

篠宮理事 実行プログラムの「地元アーティスト登録・派遣制度の構築」について、どんな行事に派遣しているのか、また、費用はどうしているのか。

神山事業課長 派遣した行事としては、東部公園で開催された「こだいらオクトーバーフェスト」、「みんなデパート」や、市内のデイサービス等にも複数団体を派遣した。費用については、アーティストにより異なり、無償・有償様々である。主催者が、無償を希望される場合は、無償対応が可能な登録アーティストを紹介している。なお、費用については、主催者とアーティストの当事者間で決められるため、財団では把握していない。

剣持理事 数値目標について、年度ごとの結果を受け、見直しはしないのか。ふるさと村については、初年度で達成している。年度ごとの実績を受け、修正していくべきものではないのか。

近藤事務局長 数値目標は、指定管理期間の5年間で達成できるよう掲げられたものであり、数値目標の見直しは予定していない。項目によっては、すでに達成しているものもあるが、次回の数値目標では、今回の達成状況を反映し、新たな目標を掲げていく。

剣持理事 ルネこだいらの年間利用者数、ふるさと村の入場者数については、すでに目標を達成しており、5年ごとの見直しはスパンが長いと思う。意見として、もう少し短期間での見直しを入れ、新たな目標を再設定するやり方があってもよいと思う。

他に質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(5) 協議事項 小平市民文化会館 小平ふるさと村指定管理者選定提案書（案）について
教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

続いて、「小平市民文化会館 小平ふるさと村指定管理者選定提案書（案）について」説明する。

すでに報告のとおり、当財団としては、次期指定期間の指定管理者の選定を受けるべく、市へ提出する提案書の作成の準備を進めている。本日説明する提案書は、前回の平成29年度第3回定時理事会で報告した際の意見を踏まえ、提案書の内容を修正した。なお、現在、小平市では、小平市民文化会館及び小平ふるさと村における指定管理者の選定手続きを進めているところであるが、9月下旬に審査委員会が開催される予定であり、本日の理事会で、提案書の内容等について承認をいただき、本番に向け準備を進めていきたいと考えている。それでは、説明に移る。提案書は内容が多岐に渡るため、修正した点を中心に、説明させていただく。

まず、第1点目である。「小平市民文化会館 小平ふるさと村指定管理者選定提案書（案）」の1ページから2ページの目次、及び、A3版の「指定管理者選定提案書概要（案）」である。第1章から第6章まで章立てした構成となっているが、改めて、各章のタイトルと、記載内容が一致するように、各章のタイトルを修正した。特に、第4章は、財団が次期指定管理期間に向けての基本方針に掲げる3つのDを柱とした提案内容となるため、第4章のタイトルを「次期指定管理期間に向けての提案(平成31年度～)」と、修正した。

次に、第2点目である。「小平市民文化会館 小平ふるさと村指定管理者選定提案書（案）」の15ページである。第1章に、ふるさと村の施設管理について、新たな項番として追記した。また、これに伴い、第1章の構成を第4章、第5章の構成と同様となるよう、市民文化会館と、ふるさと村をそれぞれ記載する形式に修正した。

次に、第3点目である。提案書全体を通して、文字フォントの変更や、装飾フォントを活用し、メリハリのある記載内容となるように修正した。さらに、視覚的にイメージが伝わり易くなるよう、記載内容に対応した写真を掲載した。

また、その他の修正としては、誤字脱字の修正や、言葉の言い回しの修正などを、適宜行った。

提案書としては、今日、示した内容を基本とし、今後、9月下旬の審査委員会に向け、必要に応じて、一部修正・改善等を図っていく。説明は以上である。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

剣持理事 提案書の基本的な内容は良くなっているが、9月下旬に行われるプレゼンについて、競合する事業者は現れる見通しなのか。また、競合事業者が現れるのであれば、提案書の内容もその競合事業者を意識し、財団の優位性が伝わるものにする必要がある。

近藤事務局長 競合事業者が現れるかを含め、指定管理者選定にかかるコンペがどのような形式で行われるかは、現時点ではわからない。現在の提案書は、今の時点で財団としての思いを集約した。

剣持理事 他市の状況を見渡せば、民間事業者の施設運営が拡大しつつある。また、民間事業者は、プレゼンの技術に長けている。民間事業者同士のコンペでは、競合事業者に応じて、価格で勝負したり、事業内容で勝負したり、勝つための戦略を立てている。そうした点を踏まえ、現時点の準備状況を伺いたい。

神山事業課長 前回の理事会でも報告させていただいているが、これまで提案書の作成にあたり、近隣の公共ホールを複数視察した。視察を通して、民間事業者と公益財団法人の運営の違いが良くわかった。公益財団法人では、地域の文化団体や市民との連携が強く、地域に根差した文化振興に力を入れている。一方、民間事業者はそうした連携については希薄であることがわかった。こうした点は、小平市文化振興財団の強みであるため、提案書の中には、大きく盛り込んでいる。また、今後、競合事業者が現れた際には、プレゼンにおいても、そうした強みを強調していく。

特に質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(6) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度第1回定時評議員会の招集について」

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

本案は、評議員会招集について、定款第17条第1項の規定により、評議員会は、理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の承認決議を得るものである。定款第8条第1項、2項において、先ほど、審議いただいた第1号議案については、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならないと規定されている。については、平成30年6月19日午前10時から当館において、第1回定時評議員会を開催し、審議をお願いする予定である。

特に質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(7) その他

益子総務担当係長から、今後の理事会日程について12月に定時理事会を予定している旨の連絡があった。

午後3時20分教山議長が閉会を宣言し会議は終了した。